

## 平成31年度 保育料表

各月初日在籍児童の属する世帯の階層区分		保 育 料 (月 額)
	定 義	3歳以上児(1号)
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯含む)	0
B	市町村民税非課税世帯	1,000
C1	A階層を除く当該年度分(4月から8月にあっては前年度分)の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ (所得割の額のない世帯)
C2		10,000円未満
C3		10,000円以上 ~ 48,600円未満
C4		48,600円以上 ~ 57,000円未満
C5		57,000円以上 ~ 63,000円未満
C6		63,000円以上 ~ 67,000円未満
C7		67,000円以上 ~ 77,101円未満
C8		77,101円以上 ~ 97,000円未満
C9		97,000円以上 ~ 110,000円未満
C10		110,000円以上 ~ 130,000円未満
C11		130,000円以上 ~ 150,000円未満
C12		150,000円以上 ~ 169,000円未満
C13		169,000円以上 ~ 211,201円未満
C14		211,201円以上 ~ 397,000円未満
C15		397,000円以上 ~

※ 住宅借入金等特別控除・寄付金控除等の適用前で保育料を算定します。

※ 児童の年齢については、当該年度4月初日時点での年齢とし、当該年度中はその年齢を適用します